

博士論文要旨

論文題名：日本社会における「ひきこもり」の承認論的考察

——孤立と関わりのプロセスにおける承認の意義——

立命館大学大学院社会学研究科
応用社会学専攻博士課程後期課程
アダチ ゲンヤ
足立 弦也

本研究では日本社会における「ひきこもり」について、ひきこもる当事者にとっての「孤立と関わりのプロセス」という観点から、承認概念を軸とした間主体性理論を用いて「ひきこもり」における承認の役割や社会的意味を考察する。具体的には、ひきこもる当事者と他者・社会との関係が、孤立・関わり・再構築という「ひきこもりのプロセス」の各局面においてどのように変化しているのか、またそこで承認という概念が持つ多面的な意味を考察し、ひきこもりの支援や理解における承認概念の活用可能性を提示する。

「ひきこもり」は、それが認知され始めた1990年代以降、様々な論点から問題化され、語られてきた。近年では当事者や家族の高年齢化に伴って、かつての若者特有の問題としての理解から全世代に広がる社会的孤立の問題へと拡大している。これまでの「ひきこもり」に関する議論には、静止した状態像としての理解・把握と対症療法的な対応に留まる傾向が見られる。精神医学は「ひきこもり」の理解・支援に大きな役割を果たしてきたが、治療的観点からその焦点が当事者個人に寄っており、また「ひきこもり」に関する議論も当事者や家族、教育、若者の自立など、各局面への焦点化や、そうした問題を生み出す社会的要因の抽象化・批判的検討などに分散している傾向にある。「ひきこもり」というカテゴリを総体として捉えるには、個人の内的な側面と家族を含む社会との関係性を架橋する概念が必要である。しかし、それらを特定の理論的観点から分析するものはあまり見られない。本研究では、「ひきこもり」を個人と社会・他者がせめぎ合う動的な過程として捉え、修正版グラウンデッドセオリーアプローチ(M-GTA)を用いたインタビュー分析を行い、それを「孤立と関わりのプロセス」として提示した。また、そうしたプロセスについて、アクセル・ホネットの承認論に依拠した考察を行った。ホネットの承認論は、多領域に及ぶ承認概念の幅広さと、相互承認の重視、承認の毀損に対して能動的な社会的連帯を促す「承認をめぐる闘争」の概念など、従来の承認理解よりも幅広い視野と展開可能性を有している。承認論を導入することで、家族という親密圏だけでなく法権利的問題や社会的価値評価、そしてそれらを構成する社会的規範とその時代的な構造変化の問題などに繋げて分析することが可能となる。

インタビュー分析を通じては、次のような「孤立と関わりのプロセス」が見出された。まず、「孤立のプロセス」において、ひきこもる当事者は社会や準拠集団においてつまずきや否定的な経験を積み重ねる中で、内在化した強い規範意識と自己否定感、その鏡像としての社会への恐怖心・信頼感の喪失に至り、自己防衛的に孤立しひきこもる傾向を帯びて行く。孤立と自己否定の悪循環に長期間置かれること

で、当事者は自身の規範意識と自己防衛の板挟みによって疲弊し社会活動のための動機そのものが枯渇していく。

そうした中で、何らかの外的なきっかけから支援や関わりの選択肢を見つけることで、当事者は社会関係を再構築する契機を得て「関わりのプロセス」へと徐々に移行していく。居場所などの相互に受け入れられる関係性と出会い、そこで従来の規範以外の価値観や人生の選択肢の発見、自身の苦悩・葛藤を受け入れられることなどを通じて、当事者は「生きていてもいいんだ」という感覚を抱き、そうした関係性を「止まり木」のような存在として、積極的な社会生活を送る動機の源泉を再獲得していく。そこでは、かつて囚われていた価値規範を未だ内在化しつつも、「普通」にはなりきれない自己を受け止めつつ、既存の環境への適応を求める社会に対して控えめな異議を提示して生きる個人の姿が浮かび上がってくる。

「孤立のプロセス」についての承認論的考察では、第一次的な承認の毀損が個人を取り巻く多領域での承認毀損へと連鎖的に発展していくプロセスを指摘している。それにより、個人と他者・社会との関係性が常態的に非承認的なものとなり、個人の社会参加の前提となる自己信頼や社会に対する基本的信頼が失われていく。日本社会においては、毀損の連鎖が社会規範としての自立を前提とした適応型の包摂様式と、規範の内在化による非選択的孤立へと向かう。その背景には、承認バランスにおける日本社会における企業・家族福祉の大きさや、その反面としての法制度と権利概念の希薄さ、新自由主義的価値規範によるイデオロギー的承認（やりがいの搾取など）など、親密圏への負荷の増大と、親密圏への社会的価値評価規範の浸潤が見られる。その結果、ホネットが想定していた社会的運動としての「承認をめぐる闘争」ではなく、自己帰責的な、当事者個人の自己防衛的反応としての「“静かな・見えない”承認をめぐる闘争」であると捉え直すことができる。

一方、「関わりのプロセス」の考察においては、孤立した個人が居場所などでの関係性と「存在そのものに対する承認」の保障を通じて相互承認関係の回復を得て、主体性や社会性を高めていく。そこには承認関係を慢性的に失った状態に対する、承認的關係性による生存や存在そのものの承認・保障を基盤とした多領域的な承認による支援・包摂の重要性が見られる。そこでは、支援における相互承認関係形成の重要性や、相互承認を生み出す場や関係性を物理的・社会的に保障することの必要性など、承認概念に依拠した支援論の発展可能性を提起している。また、居場所の関係性が持つ依存的側面や、歪んだ承認・包摂による排除といった問題、「存在の承認」を保障する居場所や関係性を担保する法権利的承認（法制度）の現実的運用における問題などを指摘している。

また、社会的な承認規範の形成については、後期近代化社会における「個人化」の負の側面がある。日本社会における「個人化」については、1990年代以降の構造的変動が、非正規雇用や非典型家族、それらを含む非標準的なライフコースなど、従来の規範的メインストリームとされる形態から外れた個人を生み出し、それらが法権利的に十分に承認されないまま社会的リスクの個人への収斂をもたらしている。そうした事態は、「個人化」のポジティブな側面とされる社会的オルタナティブを創発することなく、リスクに満ちた個人のキャリアを否定的なものとしたまま既存の社会システムへの適応を余儀なくするに留まっている。それは慢性的な非承認状態を呼び込む土壌を生んでいるため、そうした個人への法権利的承認や社会的孤立への支援が、居場所などに見られる承認の關係性の保障に繋がっていく。そして、具体的な支援実践においては、本研究における相互承認の観点を重視した伴走的な方法論や、様々な社会的「余地」を形成していくことが大きな貢献を果たすと考えられる。